

評価者	教育部長	佐々木 聡
-----	------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実
目標とすべきまちの姿	教育機関の連携、教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られています。また、指導方法の研究が進むとともに、少人数学級が実現され、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上が図られています。 すべての児童生徒が就学している状況にあり、児童生徒の支援・相談体制の充実、食育の推進により、いじめや不登校などの問題も少なくなり、多様な状況にある児童生徒の心身は、健康な状態が保たれています。また、障害の有無に関わらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育が行われています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	21.2%	平成29年度(2017年度)	20.9%	平成28年度(2016年度)	21.0%
	平成27年度(2015年度)	23.7%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	2.8%	1.3%	0.5%
	ちょうどよい	1.5%	49.9%	2.5%
	効果不十分	2.5%	2.0%	10.9%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.8%	1.8%	0.5%
	ちょうどよい	3.3%	48.7%	2.5%
	効果不十分	2.5%	1.6%	12.0%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.2%	2.3%	0.7%
	ちょうどよい	2.3%	48.3%	1.1%
	効果不十分	1.6%	2.7%	11.6%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.1%	1.0%	0.1%
	ちょうどよい	2.4%	48.4%	2.0%
	効果不十分	1.3%	2.6%	11.2%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	24.6%	46.8%	2.3%	26.3%
平成29年度(2017年度)	20.0%	47.9%	2.6%	29.5%
平成28年度(2016年度)	21.1%	48.0%	2.3%	28.6%
平成27年度(2015年度)	23.6%	47.8%	3.2%	25.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

中学校においては、平成29年(2017年)11月から給食の提供を開始したが、費用対効果を十分に意識しながら、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組んでいく。また、小学校も含め、給食事務については、公会計制度の導入について、検討する。(教育-25、27)

いじめ防止に向けた取組を実施し、いじめや不登校の問題解消に努める。(教育-29、35)

ICT教育を推進していくための環境や機器等の整備を行っていく。(教育-30)

深沢小学校に特別支援学級及び情緒通級指導教室を開設するための準備を進めていく。(教育-32)

各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、さらなる指導力の向上を図っていく。(教育-33、34)

小・中学校の教育相談体制の支援を拡充していく。(教育-35)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

中学校給食事務については、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組むことで、食育推進の一助となる。(教育-27)

ICT教育推進のための環境整備や、特別支援教育の人的支援など環境を充実することにより、確かな学力の定着や、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育を行うことができる。(教育-30、31、32)

教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られ、指導方法の研究が進み、指導力の向上が図られる。(教育33、34)

児童生徒の支援・相談体制の充実を図ることで、いじめ防止等の取組が進められ、いじめや不登校の問題解消につながる。(教育-29、35)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
教育-03	小学校運営事業	89,142	88,324	419,085	453,555	43.6	43.6	無	b	B
教育-04	小学校施設管理運営事業	130,931	135,267	133,284	141,692	0.3	0.3	無	b	B
教育-05	小学校特別支援教育事業	8,019	5,038	10,372	7,451	0.3	0.3	無	b	B
教育-06	中学校運営事業	75,927	64,447	168,087	145,031	12.1	11.6	無	b	B
教育-07	中学校施設管理運営事業	42,151	44,484	44,504	48,997	0.3	0.3	無	b	B
教育-08	中学校特別支援教育事業	3,616	4,938	5,969	8,004	0.3	0.3	無	b	B
教育-15	学校施設管理事業	42,648	42,706	44,194	44,367	0.2	0.2	無	b	B
教育-16	小学校施設管理運営事業	124,123	127,802	137,263	183,951	1.7	1.5	無	b	B
教育-17	中学校施設管理運営事業	56,186	62,025	61,597	68,615	0.7	0.7	無	b	B
教育-24	就学支援事業	22,199	16,696	24,545	26,967	0.3	0.4	無	a	B
教育-25	小学校給食事務	210,600	208,763	237,967	291,664	3.5	3.5	無	a	A
教育-26	小学校教育振興助成事業	101,272	101,942	107,527	119,271	0.8	0.9	無	a	A
教育-27	中学校給食事務	217,942	141,244	257,820	268,005	5.1	4.9	無	b	B
教育-28	中学校教育振興助成事業	54,534	45,336	57,662	70,422	0.4	0.5	無	a	A
教育-29	教育指導運営事業	4,991	5,172	18,289	18,589	1.7	1.7	無	a	A
教育-30	情報教育事業	75,757	75,756	92,184	113,247	2.1	2.1	無	a	A
教育-31	教育支援事業	71,059	70,829	84,357	93,569	1.7	1.7	無	a	A
教育-32	特別支援教育事業	92,235	92,543	107,880	114,403	2.0	2.1	無	a	A
教育-33	小学校研究・研修事業	451	502	2,798	2,830	0.3	0.3	無	a	B
教育-34	中学校研究・研修事業	208	243	990	1,025	0.1	0.1	無	a	B
教育-35	相談室事業	25,798	25,041	40,487	43,918	1.9	1.9	無	a	A
教育-36	調査研究研修事業	4,878	4,789	28,072	27,326	3.0	3.0	無	b	B
教育-37	教育情報事業	4,946	1,980	12,677	10,444	1.0	1.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

中学校給食を広く周知するため、保護者説明会や試食会を実施した。(教育-27)
給食会計の公会計化について検討した。(教育-25)
小・中学校において、安全で安心な給食を実施した。(教育-25、27)
いじめ問題対策連絡協議会といじめに関する調査委員会との情報交換、スクールバディの全校実施、鎌倉市いじめ防止基本方針の改定等、いじめ防止に向けた取組を実施した。(教育-29)
市立小・中学校の教育用コンピュータを設置運用するとともに市立小・中学校に設置しているインターネットに接続されたコンピュータを利用し、児童生徒の情報活用能力を育成した。(教育-30)
深沢小学校特別支援学級開設に向け、必要な物品の調達を行った。(教育-05)
特別な支援を必要とする児童生徒の就学・進学に関する観察・協議を行うため、就学支援委員会を開催した。(教育-32)
各校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修に取り組んだ。(教育-33、34)
電話・面接・訪問により、児童生徒・保護者への相談、支援を実施した。(教育-35)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・深沢小学校特別支援学級の必要な物品を、価格の精査や同等品検討により、学校の希望する物品を全て調達することができたため、効率性を適切と評価した。(教育-05)
・教職員のニーズ把握に努めたことで、研修参加者が増やすことができたため、妥当性を適切と評価した。(教育-36)
・中学校給食について、初年度を上回る利用実績を上げることができたため、有効性を適切と評価した。(教育-27)
・鎌倉市いじめ相談ダイヤルについては、相談受付時間の延長とWEBでの受付を開始し、より利用しやすい体制を整えることができたため、公平性を適切と判断した。(教育-35)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

小・中学校の施設課管理については、優先順位を付けた維持保全と長寿命化に努める。(教育-16、17)
就学支援については、高等学校等就学援助金の対象校に平成30年度から高等専門学校を加え対象者を拡大したところであり、必要とされる世帯に対し、より一層の周知を図っていく。(教育-24)
小学校給食事務については、食材や調理環境の安全性向上を目的とした検査体制の見直しや学校等関係機関との連絡調整強化などを進める。(教育-25)
中学校給食事務については、今後も安全で安心なおいしい給食が提供できるよう、調理業者やシステム業者と協議を行いながら、事業運営に取り組んでいく。(教育-27)
引き続きいじめ防止に向けた取組を進め、いじめや不登校の未然防止に努める。(教育-29)
ICT環境の整備を進め、児童生徒の情報活用能力を育成する。(教育-30)
特別な支援を必要とする児童生徒への支援、小中一貫教育の推進など今後も事業の拡充が必要と考えている。(教育-29、31)
各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、教員の指導力向上を図り、確かな学力の定着を図る。(教育-33、34)
心理等の専門性を生かし、児童生徒、保護者への支援のほか、教育相談員の定期学校訪問制度等を拡充し、学校における教育相談の体制を支援していく。教育の今日的課題に即応できるよう、研修の充実を図る。(教育-35)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

中学校給食については、引き続きより多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組んでいく。また、小学校給食事務については、公会計制度の導入について、検討する。(教育-25、27)
いじめ防止に向けた取組を実施し、いじめや不登校の未然防止に努める。(教育-29、35)
ICT教育を推進していくための環境や機器等の整備を行っていく。(教育-30)
岩瀬中学校に特別支援学級を開設するための準備を進めていく。(教育-32)
各学校において、教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修を実施し、さらなる指導力の向上を図っていく。(教育-33、34)
小中学校の教育相談体制の支援を拡充していく。(教育-35)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

中学校給食事務については、より多くの生徒に喫食してもらえる給食提供に取り組むことで、食育推進の一助となる。(教育-27)
、児童生徒の支援・相談体制の充実を図ることで、いじめや不登校の未然防止につながる。(教育-29、35)
ICT教育推進のための環境整備により、確かな学力の定着が図られる。(教育-30)
特別支援学級の開設により、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育を行うことができる。(教育-32)
教職員の研修等の取組により、教育内容の充実が図られ、指導方法の研究が進み、指導力の向上が図られる。(教育-33、34)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	教育-25	事業名	小学校給食事務					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	小学校給食における地場産(神奈川県産)品使用割合(各年12月、平成27年度からは強化週間内実績)									↗	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
神奈川県食育推進計画に基づき、食を大切にすることを育てるため	目標値	12.0	15.0	20.0	25.0	27.0	30.0				
	実績値	12.7	22.5	22.6	25.1	27.3					
	達成率	105.8%	150.0%	113.0%	100.4%	101.1%					
整理番号	教育-27	事業名	中学校給食事務					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	生徒の喫食率									↗	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、生徒の健康保持増進を図るとともに食育を推進するため	目標値	-	-	-	60.0	75.0	80.0				
	実績値	-	-	-	72.8	80.9					
	達成率	-	-	-	121.3%	107.9%					
整理番号	教育-30	事業名	情報教育事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒の人数									↘	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
平成30年度(2018年度)以降の学校におけるICT環境の整備方針について(通知)(平成29年(2017年)12月26日)では、学習者用コンピュータの配置目標は、「最終的には1人1台が望ましいが、当面3クラスに1クラス分程度の台数とする」と示された	目標値	-	8.0	6.0	6.0	4.0	3.6	3クラスに1クラス分程度を、鎌倉市としては13人につき1台と捉え、目標値として配置を目指す。			
	実績値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0					
	達成率	-	80.0%	60.0%	60.0%	40.0%					
整理番号	教育-32	事業名	特別支援教育事業					単位	校	指標の傾向	備考
指標の内容	特別支援学級の設置									↗	
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
障害のあるなしにかかわらず、居住する地区の学校に就学できるよう、特別支援学級の全校(25校)設置を目標としているため	目標値	1	1	-	1	1	1	平成31年(2019年)4月に深沢小に開設。令和2年度(2020年度)は岩瀬中に開設予定。児童生徒数の推移(不確定要素あり)を見ながら毎年1校ずつ設置を進める計画。25校中19校設置済み。			
	実績値	1	1	-	1	1	1				
	達成率	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%				

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘	指摘への対応、コメント等
<p>課題</p> <p>「目標とすべきまちの姿」にある「すべての児童生徒が就学している状況にあり」について、日本においては義務教育であり、就学していない児童は「引きこもり」又は「虐待」等が考えられるが、まず、これらの児童をどの様に確認するかが課題である。</p> <p>小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。</p>	<p>学校では、担任や養護教諭をはじめとしたチームで、不登校などへの対応を行っています。なお、状況に応じて児童相談所などの関連機関と連携を取る中で、虐待などの疑わしき問題について情報共有と対応を図っています。</p> <p>専門職による支援を拡充することにより問題の未然防止や早期解決が図れる体制をつくることや、参加しやすい研修体制を構築することは、教職員の負担軽減につながると考えています。</p>
<p>提言</p> <p>「目標とすべきまちの姿」にある「教育機関の連携、教職員研修等の取組により、教育内容の充実が図られています。」について、「研修」と「教育内容の充実」がどのように結びつき、その結果どのような効果があるのか？を明確にしていきたい。</p>	<p>提言に対するコメント等</p> <p>今日的な課題や授業力向上、学校における課題解決等に向けた研修会を行うことにより、教職員の資質向上が図られ、教育内容の充実につながっています。</p>

「目標とすべきまちの姿」にある「指導方法の研究」が進むとともに、少人数学級が実現され、確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上が図られています。」について、「指導方法の研究」はどの様に実施されているのか？その結果どの様な効果が表れているのか？「少人数学級」は実現されているのか？それらの結果「目標とすべきまちの姿」にある「確かな学力の定着と家庭学習の習慣化、学習意欲の向上」が図られているのが確認出来る「指標」を設定すべき。

「目標とすべきまちの姿」にある「児童生徒の支援・相談体制の充実、食育の推進により、いじめや不登校などの問題も少なくなり、多様な状況にある児童生徒の心身は、健康な状態が保たれています。」について、「支援」「充実」「推進」がそれぞれ具体的にどの様なものであり、事業との因果関係の結果、実際に「いじめや不登校などの問題減っているのか？」を「指標」によって明確にすべき。

「目標とすべきまちの姿」にある「障害の有無に関わらず、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズにあった教育環境で、個に応じた教育が行われています。」について、「教育的ニーズ」はどの様に把握し、それぞれの個にあった教育環境とは具体的にどの様な教育環境であり、それに応じた教育をどの様に行っているのか？を明確にすべき。

「指標」の「特別支援学級の設置」について、目標値と実績値が同一であれば本来達成率は100%であるが、達成率は全校(25校)をもとに算出している。また、全校設置と学校数に対して目標を設定しているのに、なぜ児童生徒数を見ながら計画を進めているのか？本来は支援が必要な生徒がいる学校数を目標とすべき。

質問

「指標」の「小学校給食における地場産品使用割合」(各年12月、平成27年度からは強化週間内実績)について、設定理由を「第2次神奈川県食育推進計画に基づき、食を大切にすることを育てるため」としているが、なぜ地場産品を使用すると食を大切にすることを育つのか？

「生徒の喫食率」を指標としている「中学校給食事務」について、設定理由を「栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、生徒の健康保持増進を図るとともに食育を推進するため」としているが、「施策の目標」である「教育内容・教育環境の充実」に「生徒の健康保持増進」は含まれない。また「栄養バランスのとれた昼食の提供」が食育とどのように関連するのか？

「現在、市独自で小学校2年生において35人学級となるよう、少人数学級非常勤講師を配置しています。その他、各学校の取組としては、少人数学級やTT(チーム・ティーチング)を実施する中で、個に応じた支援や指導による授業形態を取っています。授業への取組が難しい児童や理解度の差による意欲低下につながらない取組となっています。なお、確かな学力や習慣・意欲などは定量的に図れるものではなく、授業や学校運営に関しては、授業評価、学校評価アンケートなどを通して改善を図ってきています。

「いじめゼロは目標ではありませんが、現在では小さいいじめも見逃さず積極的に認知し、ていねいに対応していくことが大切であり、数値の増減によって達成度を測ることはできないと考えます。また、不登校については、問題行動ととらえるものでなく、児童生徒一人ひとりの心に寄り添いながら、個々に教育相談や家庭訪問等の対応や、教育センターと連携したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用等、様々な支援を行っています。

「教育的ニーズを把握するために、支援シートによる支援内容の引き継ぎ、巡回相談の活用、保護者面談等からそれぞれの子どもに付けさせたい力を話し合い、視覚教材を多く用いた指導で理解しやすくするなど、個に応じた教育を行っています。また、それぞれの課題に応じて必要とされる教育環境の調整(座席配置や視覚情報の調整など)を計画的に行っています。

「特別支援学級の設置については、支援が必要な児童生徒数を把握し、人数が多い地区から設置校を計画・決定しています。なお、設置目標については、障害のあるなしにかかわらず全ての子どもが居住する学区の学校に通学できるよう、全校設置を進めています。

質問に対する回答

「地場産物を学校給食に使用し、食育の生きた教材として用いることにより、子どもがより身近に、実感を持って地域の食文化、自然、産業等について理解を深めることができます。その理解の深まりが食に関わる人々への感謝の心や食を大切にすることを育てると考えており、地場産物の使用を推進しています。

「多くの生徒に給食を利用してもらうことで、「目標とすべきまちの姿」である生徒の心身を健康な状態に保つことにつながると考えます。また、栄養バランスのとれた給食提供を通じ、これに伴い毎日発行している「給食ひとくちメモ」の中で、当日の献立に関する、栄養、食材、調理法、食文化等の内容を掲載することで、学校給食を活かした食に関する指導につなげています。

教育内容・教育環境の充実

評価できるところ

・中学校給食を広く周知するため、保護者説明会や試食会を実施した中学校給食について、初年度を上回る利用実績を上げることができた。小学校給食事務において給食会計の公会計化について検討した。
 ・外国人英語講師、日本語指導等協力者及び医療従事者等を派遣し、学校教育の充実を図ったことはよい取組である。
 ・いじめに関する調査委員会との情報交換、スクールバディの全校実施、鎌倉市いじめ防止基本方針の改定等、いじめ防止に向けた取組を実施した。
 ・特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタント、学級支援員、日本語指導協力者を配置したことなど、評価できる内容である。
 ・地場産品使用を含め、小中学校で食育について力を入れている点は評価できる。

評価の内訳			
取組	3	0	5
効果	1	0	- 7

委員会の評価
-

課題

・小中学校の教育相談体制の支援を拡充、多忙な教職員が参加しやすい研修体制の構築とあるが近年教職員の負荷が非常に大きい傾向があり、心配である。
 ・研修に参加し、なにを学んで、どのような成果があったのか明確にしてほしい。また、研修の結果、教育現場にどのように反映させたのか明確にしてほしい。
 ・当分野・当施策の最大の課題は「個別教職員のレベルアップ」と考えるが、実施内容には「各校において教育課程や児童生徒指導等の課題について研究・研修に取り組んだ」との記載があるのみである。実態の把握が大きな課題である。

提言

・「学校管理職の意識改革・指導力向上」も大きな課題であるが、「児童生徒を支配している教室は教職員の独りよがりになりやすい環境」であり、管理職が教室の実態をつぶさに観察し個別教職員の指導を実践する仕組みを構築すべきである。
 ・研修に参加し、なにを学んで、どのような成果があったのか明確にして頂きたい。また、研修の結果、教育現場にどのように反映させたのか明確にして頂きたい。
 ・施策の方針名にあるように「充実」であれば、以前に比べて何がどのように充実したのかを具体的に示して頂きたい。
 ・充実した結果どのような変化があったのか、例えば学力調査の全国平均の結果等を示して頂きたい。
 ・新学習指導要領に対して、どのような取り組みを行っているのか？(カリキュラム・マネジメント、「主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)」、創意工夫等)明示して頂きたい。

質問

・いじめ防止等に向けて、学校、地域、関係機関、団体等が連携した取組を進める問題対策連絡協議会及びいじめに関する調査委員会を開催したことはよいが、弁護士や臨床心理士など専門家との意見交換で具体的にどのような内容が検討されたのか。
 ・スクールソーシャルワーカーの配置など相談体制の充実を図るとともに、いじめ防止に向けて効果的に機能するのか？
 ・いじめ問題で全校でスクールバディの実施とあるがどの年代(学年)が対象だったのか？実施した結果どのような変化があったのか。
 ・「子どもの貧困問題」が話題となることが多いが、鎌倉市ではこれら問題についてどれくらい実態を把握しているのか。また、それら問題についての具体的な取り組みにはどのようなものがあるのか。評価シートからは読み取れなかった。